

# 第4次岩倉市総合計画中間見直し

## 基本計画総論

### 第3章まちづくり戦略（案）

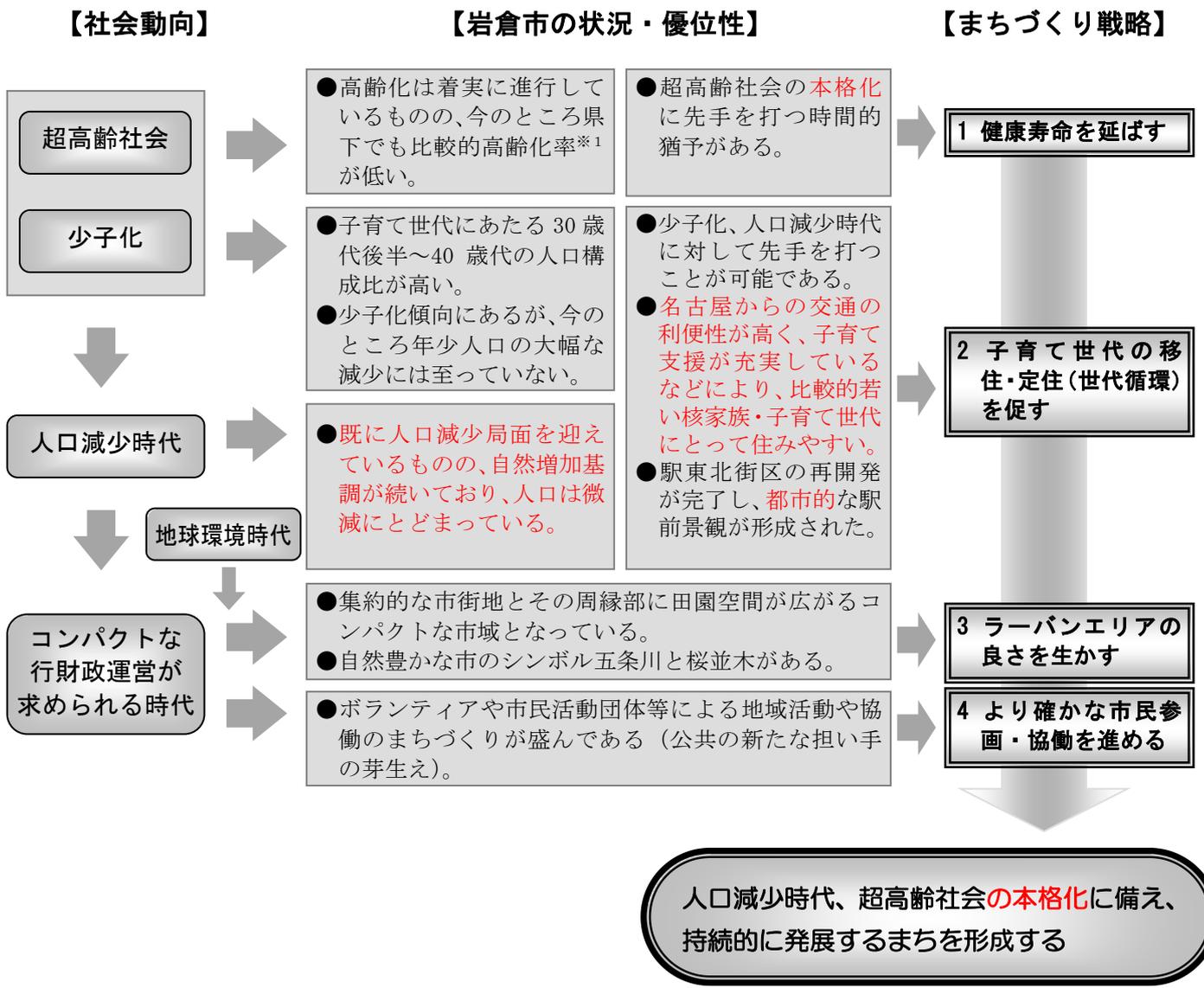
<パブリックコメント>

# 第3章 まちづくり戦略

少子高齢化を背景に、本格的な人口減少社会に突入した我が国では、経済や財政、地域社会などが縮小する「ダウンサイジングの時代」を迎えています。

これは本市においても決して無縁ではありません。本市でも近い将来に訪れるであろう「ダウンサイジングの時代」を真摯に受け止めつつ、こうした厳しい時代の到来に備えて、それを乗り越えていく都市経営・まちづくり戦略が求められています。そのためには、これまでになかった発想の転換、右肩上がりの成長一辺倒の価値観からの脱却が必要です。また、新たな時代に合わせた、住まい方、暮らし方、市民と行政とのあり方などを模索しながら、個別や単発でなく、常に横断的な発想に立って各種施策・事業を総合的かつ戦略的に進めていく必要があります。

そこで、以上のような考え方を踏まえ、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向けて各種施策・事業を推進していく際に、あるいは、新たな事業を立案し、それらを実施していく際に常に念頭に置くべき考え方や指針として、次に示す4つの「まちづくり戦略」を設定します。



# まちづくり戦略1 健康寿命\*を延ばす

## 1 背景・ねらい

- ・我が国の平均寿命は戦後の食生活の改善や医療の発展などによって飛躍的に延び、いまや世界有数の長寿国となりました。しかし反面、生活習慣病\*の発症率は高齢になるほど高まり、これに起因してねたきりや認知症になる高齢者が増加していることが深刻な社会問題にもつながっています。
- ・また、こうした状況が医療費や介護保険給付費など社会保障関係費の増大につながっており、国や地方財政を大きく圧迫しています。
- ・本市においても高齢化が着実に進行していますが、医療サービスや介護サービスを利用することなく、いつまでも心身ともに健康で生き生きと暮らせるようにすること、すなわち、健康寿命の延伸は、市民共通の願いであるといえます。
- ・介護保険給付費など社会保障関係費の増大を抑制し、各種社会保障制度を将来にわたって持続させていくためにも健康寿命の延伸は重要な観点です。

## 2 戦略の基本方針

### ■基本方針

超高齢社会の到来本格化に向け、「健康寿命を延ばす」をまちづくり戦略として掲げて、「健康インフラづくり」と「健康づくりサポート」といったハード・ソフトの両面から市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を支援します。

このための社会基盤と仕組みを構築し、健康寿命を延伸するための健康づくりを分野横断的な総合行政によって展開するものとします。

### ■施策の展開

- 五条川・尾北自然歩道の健康ウォーキングロードとしての整備や公園・広場等における健康遊具の設置など、ウォーキングやランニング、軽運動などをしたくなるような「健康インフラづくり」を進めます。

#### 該当施策（関連施策）

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理	45022	景観形成	わかりやすく、岩倉らしい景観の創出
五条川沿いの散策環境の整備・充実	56021	観光・交流	観光施設等の整備・充実
歩行者ネットワーク軸の整備	56022	観光・交流	観光施設等の整備・充実
観光コースの移動環境の整備	56024	観光・交流	観光施設等の整備・充実
既存公園の魅力化・長寿命化	22012	公園・緑地	公園・緑地整備
児童遊園の利活用の推進	12234	子育て・子育て支援	子どもが健やかに育つ環境づくり
高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	11230	成人の健康づくり	高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援

- 保健推進員や食生活改善推進員等による健康インフラの活用も含めた身近な小地域を基本単位とした健康づくりや介護予防の推進、保健師等による健康教育・指導や食生活改善プログラムの作成—及び特定保健指導と連携した総合体育文化センターにおける運動プログラムの作成・実施、生涯学習を通じた生きがいつくり、体力チェックの実施によるスポーツに取り組むきっかけの提供など、保健・福祉、スポーツ、生涯学習といった多分野にわたる多角的なアプローチによる「健康づくりサポート」を進めます。

**該当施策（関連施策）**

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
地域における健康づくり活動の推進	11222	成人の健康づくり	健康づくりのための環境づくり
高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	11230	成人の健康づくり	高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援
生活習慣の改善支援の充実	11213	成人の健康づくり	生活習慣病等予防対策の推進
スポーツ施設の機能充実	31631	スポーツ	既存施設の充実と有効活用
開かれた学校運営の推進	32131	学校教育	地域ぐるみによる学校教育の充実
生涯学習を支える地域人材の充実と活用	31132	生涯学習	自主的な生涯学習のサポート体制の充実
高齢者の地域における交流促進	12122	高齢者福祉・介護保険	高齢者が安心して生活できる環境づくり
スポーツの普及と振興	31610	スポーツ	スポーツの普及と振興

## まちづくり戦略2 子育て世代の移住・定住(世代循環)を促す

### 1 背景・ねらい

- ・本市は、高度経済成長期における名古屋都市圏への人口集中と名古屋市近郊という恵まれた地理的条件を背景として、岩倉団地の建設を契機に急激に人口増加が進み、住宅都市・生活都市として発展してきました。
- ・また、1993年(平成5年)に地下鉄鶴舞線と名鉄犬山線の相互乗り入れが開始され交通の利便性が一層向上したこと等に伴って、中高層の分譲・賃貸マンション等の建設が進みました。これによって、比較的手頃な価格で駅から至近なエリアで住宅の確保ができるようになったことや、都市近郊にありながらも五条川の桜並木やのんびり洗い、山車などの自然環境や文化的環境が豊かであるという都市イメージ、母子保健サービスや保育サービスが充実していることなどが相まって、30・40歳代を中心とした子育て世代の人口流入が進みました。
- ・その結果、全国的に人口減少時代を迎えた今日でも、人口は微増基調にあり、既に人口減少局面を迎えているものの、微減程度にとどまっており、県下でも高齢化率が低く抑えられた都市となっています。また、他の多くの都市では数年のうちに高齢者の仲間入りをする団塊の世代の人口構成比が目立って高くなっているのに対して、本市では30・40歳代30歳代後半から40歳代にかけての年齢層の人口構成比が比較的高く、相対的に若いまちであることが特徴になっています。
- ・こうした今日の岩倉市の活力・賑わいを持続的に発展させていくためには、人口の高齢化を抑制し、世代のバランスを保ち続けていく必要があります。

### 2 戦略の基本方針

#### ■基本方針

人口減少時代に突入し、少子高齢化が進行する中で、「人口争奪戦」ともいえる新たな都市間競争の激化が予想される厳しい時代に打ち勝つために、「子育て世代の移住・定住(世代循環)を促す」をまちづくり戦略として掲げて、常に若い世代の人々\*が本市に「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と思えるまちづくりをめざします。

このため、魅力があり質の高い生活都市として磨きをかけていくまちづくりを分野横断的な総合行政として展開するものとします。

\*例えば、共働きの子育て世帯(デュークス[DEWKs: Double Employed With Kids]世帯)をターゲットに絞った人口獲得戦略を推進することが考えられます。

#### ■施策の展開

- 交通の利便性が高いことや母子保健サービスや保育サービスが充実していることなど本市の強みを最大限に活かしつつ、今子育て世代にとっての住みやすさの維持・向上を図ります。そのため、母子保健サービスや子育て支援サービス施策・事業の一層の充実、学校教育の質

の向上や特色ある教育の推進、子育て中の母親の就業・起業支援の実施、空き家の利活用も含めた子育て支援住宅の供給促進や求心力のある魅力的で賑わいのある中心市街地の再生、本市の最大の魅力資源である五条川・桜並木の散策環境の整備・充実などを進めることによって、子育てがしやすく、子どもを産み・育てやすく、教育・文化水準の高い魅力あふれるまちづくりを進めますの総合的な展開を図ります。また、若い世代の移住・定住の促進をテーマとしたプロモーションに取り組みます。

**該当施策（関連施策）**

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
保育サービスの充実	12211	子育て・子育て支援	保育サービス等の充実
放課後児童健全育成の充実	12213	子育て・子育て支援	保育サービス等の充実
地域ぐるみの子育て支援体制づくり	12223	子育て・子育て支援	地域の子育て支援体制の充実
教育の質の向上	32111	学校教育	教育内容の充実
特色ある教育の推進	32112	学校教育	教育内容の充実
創業支援	52031	工業	新たな産業育成・創業支援
新たな企業の誘致	52032	工業	新たな産業育成・創業支援
商業サービス起業家への支援	53023	商業	地域密着型商業の振興
就業の支援	55011	勤労者福祉	雇用の促進と人材育成
子育て支援住宅の供給促進等	44022	住宅	優良な住宅供給支援
空き家の利活用等の検討	44023	住宅	優良な住宅供給支援
多様な媒体による広報活動の推進	65013	広報・広聴	広報の充実

- 将来世代に財政的な負担を残さないよう配慮しながら、学校施設や保育施設、公園などの老朽化している社会資本をアセットマネジメント\*の観点から計画的に維持・再生・有効活用していきます。また、この20年間で増加しつつある分譲・賃貸マンションについて同様に、将来的に老朽化して負の遺産となることがないように、適正な開発誘導と建物の計画的な管理・維持・更新の促進及び需要に応じた住み替え促進等に努めます。

**該当施策（関連施策）**

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
公共施設の計画的な改修と有効活用	67133	行政経営	効率的な事務運営と満足度の高い行政サービスの推進
学校施設の再整備	32123	学校教育	安全・快適な教育環境の充実
保育施設の充実	12212	子育て・子育て支援	保育サービス等の充実
既存公園の魅力化・長寿命化	22012	公園・緑地	公園・緑地整備

- 建設後40年以上が経過する中で建物の老朽化、住民の高齢化や世帯の小規模化（高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の増加）等が進行している岩倉団地の再生や活力の向上をめざしたハード・ソフトの両面からの取組を関係機関・団体等と連携して検討するよう努めます。

**該当施策（関連施策）**

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
公的賃貸住宅の改修整備	44011	住宅	住まいの安全・安心の確保

子育て支援住宅の供給促進等	44022	住宅	優良な住宅供給支援
放課後児童健全育成の充実	12213	子育て・子育て支援	保育サービス等の充実
地域における健康づくり活動の推進	11222	成人の健康づくり	健康づくりのための環境づくり
高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	11230	成人の健康づくり	高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援
高齢者の地域における交流促進	12122	高齢者福祉・介護保険	高齢者が安心して生活できる環境づくり
地域における見守り・支援体制づくり	12132	高齢者福祉・介護保険	高齢者を支える体制の充実

## まちづくり戦略3 ラーバンエリア\*の良さを生かす

### 1 背景・ねらい

- ・本市は、10.497km<sup>2</sup>というコンパクトな市域に、岩倉駅周辺を中心に都市的な市街地が広がる一方で、そこからわずかな距離の周縁部には田や畑などの田園風景が広がっていることが特徴となっています。また、この田園風景が広がるエリアには、東海地域でも先駆的な取組として身近な自然環境の保全・再生を行った自然生態園もあります。
- ・さらに、市内のほぼ中央を南北に流れる五条川の桜並木は、市外から多くの来訪者を引きつける本市最大の観光交流資源となっています。同時に、散策やジョギングなど市民の健康づくりやレクリエーションの場、多くの市民の誇りや心のよりどころともいえる魅力資源、緑の都市軸にもなっています。
- ・このように、都市(Urban)の利便性と田園のうるおいのある農的自然環境といった農村(Rural)の良さとが共生するラーバンエリア (Rurban Area) がコンパクトな市域内で形成されていることが本市の特徴となっています。
- ・そして、このラーバンエリアにある田園空間は、新鮮な食料の生産・供給という機能はもとより、緑の風景を提供する景観機能や、ヒートアイランド現象\*の緩和や通風の確保といった微気象\*の緩和機能や多様な生物の生息環境の場など多面的な公益機能を有しており、地球環境時代にも対応した魅力的な都市環境を形成する上で重要な役割を果たすことが期待されます。

### 2 戦略の基本方針

#### ■基本方針

コンパクトな市域に、都市と農村の良さが共生する「ラーバンエリアの良さを生かす」をまちづくり戦略として掲げて、メリハリのある岩倉ならではの個性豊かな都市環境づくりを進めます。

このため、中心市街地は、**五条川・桜並木の保全・整備と連携させながら**都市らしい活気のある賑わいの再生させる**を進める**一方で、市街地の周縁部では、のどかで心地よい田園空間として保全するための分野横断的な総合行政を展開するものとします。**また、歩行環境の整備やイベントの開催等を進めるなどによって、こうした都市らしさの魅力と田園環境の良さを相互にネットワークしていくものとします。**

#### ■施策の展開

- 散策やジョギングができる市民の憩いの場や観光交流資源、豊かな水辺の自然環境に親しめる場として、本市の最大の魅力資源である五条川の保全・整備を進めます。また、五条川・尾北自然歩道を機軸に、市内を徒歩や**ランニング等自転車**で安全・快適に移動できる歩行者**→自転車**ネットワークの形成に努めます。**また、岩倉の良さを知る機会を提供するためのウォーキングイベント等の開催や情報発信の強化に努めます。**

### 該当施策（関連施策）

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
五条川の保全・整備	21010	水辺環境の整備・活用	五条川の保全・整備
五条川桜並木の保全・再生	56011	観光・交流	五条川・桜並木の保全・整備
わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理	45022	景観形成	わかりやすく岩倉らしい景観の創出
五条川沿いの散策環境の整備・充実	56021	観光・交流	観光施設等の整備・充実
歩行者ネットワーク軸の整備	56022	観光・交流	観光施設等の整備・充実
観光コースの移動環境の整備	56024	観光・交流	観光施設等の整備・充実
観光情報発信力の強化	56031	観光・交流	観光・PRイベント等の充実
既存イベントの充実	56032	観光・交流	観光・PRイベント等の充実

- 岩倉駅東地区市街地整備の促進や街なか居住の**促**進、まちの賑わいを創出するための市民ぐるみの商業関連イベントの企画・開催などによって、岩倉駅と五条川をつなぐエリア一帯を賑わいと求心力のある中心市街地として再生するよう努めます。

### 該当施策（関連施策）

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
岩倉駅東駅前周辺の交通の円滑化	41012	交通対策	鉄道の利便性の向上
岩倉駅東地区市街地整備の推進	43011	市街地整備	中心市街地の整備
街なか居住の促進	43012	市街地整備	中心市街地の整備
商業振興関連活動の促進	53032	商業	まちの賑わいの創出

- 地産地消<sup>\*</sup>型の農業の推進や市民農園の充実、遊休農地を活用した市民主体による花畑づくり、生物多様性の観点**を加味した**からの農地の保全、~~田園空間と調和した住宅整備促進~~など、農ある暮らし・まちづくりを推進します。

### 該当施策（関連施策）

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
地産地消の促進と多様な農業者の育成	51031	農業	地産地消型農業の推進
食育の推進	51033	農業	地産地消型農業の推進
市民農園等の拡大	51012	農業	農地の保全・活用
農地の流動化促進	51011	農業	農地の保全・活用
田園景観の保全	45026	景観形成	わかりやすく、岩倉らしい景観の創出

## 1 背景・ねらい

- ・本市では、行政の文化化研究会や音楽のあるまちづくりをはじめとした市民参加のまちづくりにいち早く取り組んできており、その集大成として第3次総合計画では「豊かな心と協働による成熟した市民社会をめざす」を21世紀初頭におけるまちづくりの理念として掲げ、協働のまちづくりを推進してきました。
- ・この間、2002年（平成14年）に市民活動支援計画を策定するなど市民協働の仕組みづくりに取り組んできました。その結果、多くの市民活動団体等が育ち、自主的・自発的な活動が活発化しつつあり、指定管理者\*として公共施設の管理・運営に取り組むNPO法人\*も現れてきています。また、市民活動の拠点として、2010年（平成22年）に市民活動支援センターを開設しました。さらには、2012年度（平成24年度）には、自治基本条例を制定し、これに基づき市民参加条例の制定作業にも取り組んでいます。
- ・しかしながら、社会の成熟化や情報化の進展に伴って行政サービスに対する市民ニーズは以前にも増して多様化・高度化しています。その一方で、環境対策や高齢者・障害者福祉、防災・防犯への対応など、行政だけでは解決できない地域課題が顕在化しています。
- ・このような状況にある中、真に豊かで質の高い暮らしを営むことができる地域社会を形成していくためには、市民一人ひとりが地域社会の一員として地域のことに関心を持ち、主体的に考え、それぞれの置かれている立場や状況に応じてお互いに協力し合いながら地域課題の解決に取り組む、行政区や自治会、ボランティアや市民活動団体、NPO法人などによる多様な地域活動がますます重要になってきています。

## 2 戦略の基本方針

### ■基本方針

地域住民やボランティア、市民活動団体、NPO法人、事業者、行政などがそれぞれの個性や能力に応じて分担・協力し合って進める様々な地域課題の解決に向けた取組の定着化と市民自治の確立をめざします。

このため、「より確かな市民参画・協働の推進」をまちづくり戦略として掲げて、様々な施策・事業や市民主体の取組を「協働」という観点から推進するものとします。

### ■施策の展開

- 市民活動助成制度の充実や提案公募型の市民活動補助制度、まちづくり人材の養成など市民活動を活発化するための施策・事業の実施、参画と協働、市民自治、行政自治を担保するための制度やルールの充実創設、市民活動支援センターの拠点機能の充実など、地域住民やNPO、事業者等を含む市民が主体となって、行政との協働による地域活動・まちづくりを推進する仕組みづくりや場づくりを進めます。

### 該当施策（関連施策）

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
市民活動・交流拠点の充実	61011	市民協働・地域コミュニティ	市民活動・市民協働の活性化
市民活動情報の受発信と相互交流機会の充実	61012	市民協働・地域コミュニティ	市民活動・市民協働の活性化
市民意識の向上と市民活動組織の養成	61013	市民協働・地域コミュニティ	市民活動・市民協働の活性化
市民活動助成制度の充実	61014	市民協働・地域コミュニティ	市民活動・市民協働の活性化
市民自治・協働の推進	61015	市民協働・地域コミュニティ	市民活動・市民協働の活性化
地域自治組織関連施設の充実	61021	市民協働・地域コミュニティ	地域コミュニティの強化
地域コミュニティ組織の情報発信の強化支援	61022	市民協働・地域コミュニティ	地域コミュニティの強化
地域コミュニティ活動・組織の活性化	61023	市民協働・地域コミュニティ	地域コミュニティの強化
企画・計画段階からの市民参加機会の充実	61031	市民協働・地域コミュニティ	市民参加機会の拡大
各種計画策定時における市民意見反映の充実	65023	市民協働・地域コミュニティ	市民参加機会の拡大

- 多様な分野にわたる施策・事業の立案、推進にあたっては、市民参画と市民協働によって進めます。

### 該当施策（関連施策）

\*概ねすべての基本施策が対象

- まちづくりを進めていく上で必要不可欠な人づくりのための導入部分として重要な役割を果たすという位置づけの下で、生涯学習センターをはじめとした各種施設を拠点に生涯学習を推進します。

### 該当施策（関連施策）

\*第3章 第1節「生涯学習の推進」のすべての基本施策が対象